

■新聞折込広告取扱基準

日本新聞協会に加盟する新聞社とその系統販売所は、折込広告の社会的影響を考慮して「折込広告基準」を設けています。

その基準に基づいて、当社は次のような折込広告については取り扱わない事になっています。ご注意ください。

1.責任者の所在および内容が不明確な広告

広告の事業主名（責任者名）、住所、連絡先の記載がないもの。

広告の意味・目的が分からないもの。

2.国際条約、医療法、薬事法、景品表示法、その他国内法規、公正競争規約に違反する広告

3.社会秩序を乱す恐れのある広告

青少年に有害な恐れのある広告、その他風紀を乱したり、犯罪を誘発する恐れのあるもの。射幸心を著しくあおる表現のもの。

4.社会問題になったものや、係争中の事柄を取り扱った広告

新聞、テレビ等で取り上げられた事柄に関する広告や、係争中・紛争中の事柄を取り扱ったもの

5.政治的な広告

政党広告、選挙広告、演説会等。（但し、選挙公示・告示後の選挙管理委員会に届け出済みで当社へ書類提出済みのものを除く）

6.虚偽、または誤認される恐れがある広告

(1)最高・最大級の表現、断定的、効果・効能の表現、比較または優位性の表現を確実な事実の裏付けがなく使用したもの。

(2)不当な「二重価格表示広告」、「おとり広告」

(3)新聞本紙と誤認されやすく、広告であることが不明確なもの。

7.知的所有権（著作権・商標権・肖像権など）およびアマチュア規定に違反した広告

皇室、王室、元首、オリンピック・ワールドカップや国際的な博覧会、大会などのマーク、標語、呼称、個人名、企業名、団体名、写真、新聞記事、談話、商標、著作物などを無断で使用したもの。

尊厳を傷つけるおそれのある内外の国旗。

8.不備な表示による不動産広告

「不動産の表示に関する公正競争規約」の表示規則が守られていないもの。

9.必要表示事項のない金融広告

岡山県貸金業協会会員又は日本貸金業協会会員登録番号が記載されていないもの

10.内容が不明確な募集広告

11.その他

(1)意見広告

(2)各種団体：当社判断による審査が必要です。

(3)連合広告：求人連合紙は山陽新聞の岡山市、倉敷市、玉野市中心部は条件付きで取り扱いできます。

(4)クーポン付き広告：有効期限が必要です。

12.当社および新聞発行各社が不相当と認めたもの

《折込広告取り扱いについてのお願い》

- 1.変型のもの、特に厚い紙を使用したもの（四六版 220 k g 以上）、変型折をしたもの、極端に大きいもの、小さいもの（ハガキ大未満）などは取り扱っていません。ご了承下さい。
- 2.天災、災害等の事故や感染症の発生、新聞制作の遅れなどの場合、やむを得ず折込日の変更をさせていただいたり、折込不能となることがありますのでご了承下さい。
- 3.折込広告搬入後の中止及び変更は、業務が混乱し、間違いがおきやすくなりますのでお断りさせていただきます。ご注意下さい。
※パチンコ店で警察署防犯係の許可が出ていない場合の折込については、取り扱いをお断りさせていただきます。
※特別な中止、変更の場合でも、折込搬入締切日を過ぎますと、折込料と折込抜き料（折込料×2倍）、配送、回収にかかる費用が必要です。
※また、当社規定の申し込み・搬入予定日時を過ぎた時は、取り扱いが可能な場合でも追加料金が必要となる場合があります。
- 4.各種の券や折込広告チラシが商品等に引き換えられるものや、割引きなど特定のサービスが受けられるもの、各種団体発行の折込チラシについては、印刷する前に必ず当社で内容をご確認下さい。
- 5.折込の新聞組み込みにつきましては、販売所に対して細心の注意を払うように指導しています。しかし、偶然の漏れや、ダブリ等につきましてはご容赦下さい。
- 6.新聞折込広告取扱基準に基づき、入金確認後もしくはチラシ搬入後であっても取り扱いをお断りする場合があります。